

第6回
旧町時代における
未処理金調査特別委員会

平成30年7月17日

葛城市議会

開 会 午後4時10分

下村委員長 ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しておりますので、これより旧町時代における未処理金調査特別委員会を開会いたします。

きょうはもう朝から一日中でございます。先ほどまで協議会でほとんど協議いたしましたので、委員会で正式に皆さんと決定いたしたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

委員外議員として、奥本議員が出席されておられます。

発言される場合は、必ず挙手をいただき、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押してから、ご起立いただき、必ずマイクを近づけて、ご発言されるよう、お願ひいたします。

それでは、ただ今より、調査案件に入ります。

調査案件1. 記録の提出を求めることについてを議題といたします。

未処理金に関する事項について、今後、さらに調査を進めるため、平成26年度から平成27年度に実施された新町農道整備工事に関する売買契約に係る書類一切について、関係者に対して、7月27日までに提出するよう、請求することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村委員長 ご異議なしと認め、このことについて、記録の提出を求めることに決定いたしました。

なお、提出を求める内容について正当な理由により変更する場合は、委員長に一任いただきたいと思っておりますが、そのことについてもご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村委員長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

なお、次回の委員会については、8月23日及び24日に開催を予定しておりますので、ご承知おき願ひます。

本日の会議は以上といたします。

ここで、委員外議員から発言の申し出があれば許可いたします。

(「なし」の声あり)

下村委員長 ないようですので、委員外議員の発言を終結いたします。

本当に短時間で終了いたしましたけれども、きょう一日どうもご苦勞様でございました。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

これをもって旧町時代における未処理金調査特別委員会を閉会いたします。

閉 会 午後4時13分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

旧町時代における未処理金調査特別委員会委員長

下 村 正 樹